

「和歌山県建設業界技術力向上支援」 希望団体の募集について

公共工事の品質を確保し、良質な社会資本の整備に資することを目的に、県内の建設企業等に所属する技術者の技術力向上に取り組む団体に対し支援を行うため、支援を希望する団体を募集します。

1 対象団体

対象となる団体は、次のいずれかに該当する者です。

- (1) 建設業を主として営む公益法人、特例民法法人、特例民法法人から移行した一般社団・財団法人のうち、和歌山県内に主たる事務所を置く団体
- (2) 20者以上の県内の建設企業等^{*1}で構成される団体

2 支援内容

対象団体が行う次の各事業に対し、費用の一部を補助します。

- (1) 講習会等開催事業
県内の建設企業等^{*1}に所属する技術者の技術力向上のために、自ら主体となって講習会等を実施する事業（年間20名以上が参加するもの）
- (2) 資格取得講習会等技術者参加事業
県内の建設企業等^{*1}に所属する技術者の資格^{*2}取得のために、公益法人、特例民法法人、特例民法法人から移行した一般社団・財団法人または公共法人が主催する講習会等へ当該技術者を参加させる事業（年間20名以上を参加させるもの）

3 受付期間

平成27年4月7日(火)から平成27年12月18日(金)(17時必着)

※ただし、申請受付期間中、申請額が予算額に達した場合、受付を終了します。

4 その他

支援内容の詳細や申請方法等については、技術調査課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/sekei/gijyuturyokukoujyousien.html>

5 提出先及びお問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 企画調査班

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目一番地

TEL073-441-3082 FAX073-428-1810

[参考]

※1 「県内の建設企業等」：和歌山県の入札参加資格（建設工事、委託業務）を有する県内企業

※2 「資格」：監理技術者となり得る1級国家資格、技術士、1級建築士